

平成29年度を振り返って

教職センター長 今 崎 浩

平成29年4月1日に施行された教育職員免許法及び同法施行規則に基づいて作成された教職課程コアカリキュラムを踏まえ、今年度は、教職センターの枠をこえて初等教育学科の先生方、事務職員の方々と共に本学の教職課程の在り方について議論し、新たな教職課程を構築していく1年であったように思います。

教職課程コアカリキュラムについては、大学の自主性や独自性を阻害する恐れがあるのではないかとといった批判的な声も聞こえてまいりますが、本学においては、これまで積み重ねてきた教育内容とその成果の蓄積を基に、建学の精神及び学園訓にも示された「責任感の強い逞しい実践力のある」の意味を教員養成の視点から問い直し、そのための教職課程はどうしたらよいかという建設的な議論を行うことができたように思います。

予測困難な社会といわれる近未来の社会の状況、学校現場が直面している様々な課題、さらには学校現場が今後対応していかななくてはならない新たな課題を踏まえながら、「責任感の強い逞しい実践力のある」の意味について議論をするなかで、その姿の1つとして「人や学びをつなぐことができる」という教員像がみえてまいりました。また、そうした教員を養成していくために、まずは我々大学教員が大学での学びをつないでいくことが必要であるということを再認識できたことは大きな収穫であったように思います。

これまで教師になることを志して本学に入学してきた学生のなかには、「この授業が教師になることと、どうつながっているのだろうか」「もっと学校現場のことについて学びたい」という想いをもち学生がいたことは否定できません。

本学の新たな教職課程は、これまで以上に大学における学びと学び、大学における学びと地域や学校現場における学びをつないでいくことに重点が置かれたものになってきており、教師を志す学生が学ぶ意義を実感し、主体的な学修を展開していくであろうと期待しているところです。

教職課程は実践を伴ってこそ教職課程と呼ぶことができるものだと考えます。したがって、各授業科目において、学生が学校現場における観察や実習等によって得られた実感や主観的な認識を研究の視点で振り返るといった学修を繰り返すことが、創設者のいう「責任感の強い逞しい実践力のある」教員の育成に繋がっていくのだと考えます。

教職センターといたしましては、学生の支援とともに、我々教員の指導力の向上に向けた取組も積極的に進めてまいりたいと思います。

平成30年1月